

ユニバーサル環境整備促進事業について

企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

1 背景

急速な高齢化の進展や障害者の積極的な社会参加が進む中、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく中心市街地等における移動等の円滑化の重点的・一体的な推進など、ユニバーサルデザインの理念に基づき、快適で暮らしやすいまちづくりや移動等の歩行空間整備が求められている。

2 事業目的

高齢者、障害者はもとより、あらゆる人が安心して生活できる社会資本整備やユニバーサルな都市環境整備を行うことを目的とする。

また、商店街などの民間施設等におけるユニバーサルデザイン化整備を促進するための制度を創設し、民間投資を誘発することで、官民協働による快適な生活空間づくりとともに、都心の回遊性を高め中心市街地の活性化につなげるものである。

3 所管課見積額

平成 23～27 年度 145 百万円

エスコートゾーン設置、まちなかUDトイレ整備、まちなかUDトイレ整備促進助成、まちなかピクトサイン整備、まちなか移動円滑化整備

【協議要旨】

- ◆ 中心市街地活性化基本計画認定区域にこだわることなく、利用者の声を参考にし、整備計画を検討する。

第2次ユニバーサルデザイン計画策定事業について

企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

1 背景

平成13年3月に第4次浜松市総合計画新基本計画を策定し、「快適で暮らしやすいまち・浜松」の実現を目指して、平成14年3月にU・優プラン(浜松市ユニバーサルデザイン計画)を策定した。この計画は、期間を定めない長期的な「基本計画」と、目標達成のための事業計画を5年毎に遂行する「推進計画」で構成し、現在、第2期推進計画(平成19年度～平成23年度)を実施している。

2 事業目的

ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み始め平成23年度で満10年となり、第2期推進計画も区切りとなる。この間の市町村合併や政令指定都市移行とともに、現在、市総合計画の見直しも行われている。さらに、急速な少子高齢化を始め、国際化や情報化の進展、環境問題の顕在化など、社会経済環境が大きく変化するとともに、政権交代により障害者政策が大きく見直されることになり、障害者自立支援法にかわる新たな総合福祉法の制定が示されるなど、障害者はもとより、すべての人々が共に支え合う共生社会の形成に向け大きな変革の流れとなっている。

このような変化を踏まえ、これまでの取組事業を再評価し、現計画を総括する中で、推進計画のみならず基本計画における目標や方針をも見直し、市民と共に取り組む新たなユニバーサルデザイン計画を策定することで、あらゆる人が快適で暮らしやすいユニバーサルな環境社会づくりを進めるものである。

3 見直しのコンセプト

これまでの10年間は、ユニバーサルデザインの「普及・啓発」を中心に各種事業に取組み、市民アンケートに現れているように着実な浸透が図られたものと考えるが、国際ユニヴァーサルデザイン会議開催の成果を活かして、さらにステップアップし、ユニバーサルデザインの「定着・実践」に向け、市民の主体的・自主的な行動計画を中心とした計画の策定が必要となっている。

4 事業内容

- (1) 現行ユニバーサルデザイン計画及び推進事業の評価
- (2) (仮称)ユニバーサルデザイン計画策定協議会の設置
- (3) 庁内策定検討会議の設置
- (4) 市民アンケート及びヒアリングの実施
- (5) ワークショップ及びパブリックコメントの実施
- (6) 新ユニバーサルデザイン基本計画及び推進計画の策定

5 所管課見積額 12百万円

【協議要旨】

- ◆ 大学等と連携し、市民の主体的・自主的な行動計画を中心とする計画策定を行う。